

環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

小学校

本資料は、小学校学習指導要領における「環境に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを各学校における、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご利用ください。

抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

第2の2 総則 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成した教育課程の編成を図るものとする。	することに現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生か
---	---

総則	社会科	理科				
第1 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、児童に生きる力を育むことを目指すものとする。 (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。 道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和と民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。	(第4学年) (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (4) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができ生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (4) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。 「※イの(4)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりに減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたうに配慮すること。」 (5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活けることができるよう指導する。 「※県内の特色ある地域がだまかに分かるようにするとともに、伝統的なな地域、国際交流に取り組組んでいる地域及び地域の資源を保護・ること。その際、地域の資源を保護・活用している地域については、ずれかを選択して取り上げること。」 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりやいることを理解すること。 (4) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。 (第5学年) (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決すに付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (4) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自ことを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (4) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件か活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考 (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (4) 森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力割を果たしていることを理解すること。 (7) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守るこ「※イの(4)及び(7)については、国土の環境保全について、自分たり選択・判断したりできるように配慮すること。」	(第3学年) (1) 身の回りの生物 身の回りの生物について、探したり育てたりする中で、それらの様子や周辺の環境、成長の過程や体のつくりに着目して、それらを比較しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 生物は、色、形、大きさなど、姿に違いがあること。また、周辺の環境と関わりながら生きていくこと。 イ 身の回りの生物の様子について追究する中で、差異点や共通点を基に、身の回りの生物と環境との関わり、昆虫や植物の成長のきまりや体のつくりについての問題を見いだし、表現すること。 (第6学年) (3) 生物と環境 生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (7) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境と関わりながら生きていくこと。 (4) 生物の間には、食う食われるという関係があること。 (7) 人は、環境と関わり、工夫して生活していること。 イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。 第3 (3) 生物、天気、川、土地などの指導に当たっては、野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。				
3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のA及びFにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、ながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。 (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。 (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。 (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。		<table><tr><th>特別の教科 道徳</th><th>総合的な学習の時間</th></tr><tr><td>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔自然愛護〕 〔第1学年及び第2学年〕 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。 (第3学年及び第4学年) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。 (第5学年及び第6学年) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。</td><td>3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</td></tr></table>	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔自然愛護〕 〔第1学年及び第2学年〕 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。 (第3学年及び第4学年) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。 (第5学年及び第6学年) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。
特別の教科 道徳	総合的な学習の時間					
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔自然愛護〕 〔第1学年及び第2学年〕 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。 (第3学年及び第4学年) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。 (第5学年及び第6学年) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。					
生活科	家庭科	体育				
(第1学年及び第2学年) (身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わること気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。 (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどで遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。	(第5学年及び第6学年) C 消費生活・環境 (2) 環境に配慮した生活 ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。 イ 環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。	(第3学年及び第4学年) G 保健 (1) 健康な生活について、した活動を通して、次のよう指導する。 ア 健康な生活について (7) 心や体の調子がよ要因や周囲の環境の (7) 毎日を健康に過ごすなどの生活環境を整え				